

ワクチンの予防的接種を検討する上での基本的な考え方について

令和 7 年 8 月
消費・安全局
動物衛生課

1. 背景・経緯

(1) これまで、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生事例について、我が国は、早期の摘発及び迅速な殺処分により対応。防疫指針に基づき、予防的ワクチン接種は行わないこととしている。（参考 1）

なお、緊急時の使用を想定して一定量のワクチンの備蓄を行っているが、これまでに使用した実績はない。

HPAIワクチンに関する従来の主張と現状

従来の主張	現 状
・ ワクチンは<u>感染を完全に防御できず、感染した場合に症状が見えにくくなり発見が遅れる</u>とともに、<u>微量ながらもウイルスを排出するため、感染拡大やウイルス変異の原因</u>となる	現行の不活化ワクチンでは、これらの問題点を解決できていないのは明らか。一方で、 ・ 次世代ワクチンは従来のものよりも防御効果が高く、また、ウイルス排出阻止能も高い（例えばベクターワクチンは、液性免疫だけでなく細胞性免疫も誘導） ・ 科学技術の進展により流行株とマッチしたワクチンを迅速に作出できるようになり、ワクチンの防御力が向上 ・ 世界では、ふ卵場での省力的接種が可能なワクチン（卵内接種や 1 日齢雛への接種が可能なもの）が開発 ・ メーカーは、ある種のワクチンの場合、採卵鶏の飼養期間中、免疫効果が持続すると主張
・ 注射ワクチンしか存在せず、大規模な接種が困難	
・ 採卵鶏の飼養期間中、免疫効果が持続しない	
・ 海外の先進国でも接種していない	・ 記録的な発生が欧米で見られる中で技術も急速に進展し、生産物の需給への影響抑制やアニマルウェルフェアの観点等から、欧米で接種に向けた検討の動き

我が国でも、HPAIワクチン接種の**実行可能性**について**検討を開始する**

(2) 本病は、数年に一度程度の頻度で発生する疾病であったが、令和 2 年度以降は毎年発生し、殺処分羽数も増加（参考 2）。毎年清浄化に成功しているが、以下の課題が顕在化し、防疫措置は持続可能とは言えない状況。

（課題の例）

- **殺処分作業**：同一地域での連続発生による防疫措置の遅れ、家保職員の離職・応募者減、防疫作業の担い手不足、国・県の費用負担の増加や行政（国・県）の停滞が発生。
- **埋却地**：埋却地の確保ができずに離農、再利用のための掘り返し、滲出液の漏出、焼却施設やその周辺住民から理解が得られない。

- **周辺事業者**：食鳥処理、成鶏処理、飼料販売等、数多くの事業者において直接的・間接的な経済的被害が発生。
- **鶏卵供給**：令和4年度、令和6年度シーズンには、鶏卵供給不足に陥り、小売業における卵価が高騰（スーパーの棚から鶏卵が消え、外食産業等ではメニューから鶏卵製品を除く動きも。）。

（3）一方、近年、世界的にも本病の大規模発生が継続する中で、国際的にワクチン利用の機運が高まりつつある。令和5年5月のWOAH総会では、接種群でのサーベイランスを前提としたワクチン使用の検討を促す決議が採択（参考3）。

（4）当該決議以降、欧米では次のような動きがあり、従来の不活化ワクチンよりも**有効性が高い**と考えられ、**接種も容易なワクチンの開発**が進んでいる（参考4・5）。

- ① **フランス**が令和5年10月から、商用**あひる**を対象として**ワクチンの使用を開始**（参考6）。
- ② 他のEU諸国でも使用の検討が進められており、**オランダ**は、令和5年以降、**採卵鶏農場での接種試験**を実施。令和7年3月から、**コマーシャル採卵鶏農場でのパイロット接種**を実施中。
- ③ **米国**は、本年2月26日に、**採卵鶏への使用を検討**すること、仮に使用した場合の**家きん製品の輸出への影響を最小化**すべく貿易相手国と協議していくことを表明（参考7）。
- ④ **カナダや英国**でも、ワクチン接種に関する産学官タスクフォースを設置し、**接種の課題等についての議論を開始**。

（英国のタスクフォースでは、まだ結論には至っていないが、7月に検討結果のレポートを公表。）

2. ワクチン接種についての農林水産省の認識

（1）これまで我が国は、摘発・とう汰政策及び飼養衛生管理の徹底により、鳥インフルエンザウイルスの常在化を回避することに成功。

（2）以前からワクチン接種を実施してきた中国やインドネシア、ベトナム等の国（参考8）では、ワクチン接種が本病の発生数の低減に一定程度寄与したと考えられるが、**接種群での監視が不十分であり、接種群でのまん延防止や新たな変異株の出現防止、公衆衛生リスクの最小化**といった本病の清浄化の観点等からは課題があったと考えられる。

(3) 一方で、

- ① 令和5年のWOAH総会決議(参考3)では、「接種群でウイルス浸潤がないことを確認するサーベイランスや、ワクチン株が流行株にマッチしていることを確認するモニタリングが実施されていれば、ワクチンは本病の補完的なコントロール手法として検討し得る」とされている
- ② WOAHCコードにおいて、「接種群の清浄性を証明するため全接種群でのサーベイランスを実施する」よう求めている(参考9)
ことを踏まえ、当該サーベイランスやモニタリングとセットで実施するワクチン接種は、検討に値するものとする。

(4) このため、1(2)において近年顕在化してきた課題も考慮し、ウイルスの常在化を招かないワクチン接種やサーベイランスの実現可能性や妥当性について検討することとしたい。

3. 検討の方針

(1) 基本的な考え方

以下を基本的な考え方として整理したい。

- ① 予防的ワクチン接種は、発生数の低減を目的として実施する(発生をゼロにするのではない。)
- ② 従来ワクチンよりも有効性が高く、接種も容易なワクチン(※)を使用する
(※)七面鳥ヘルペスウイルスベクターワクチン(参考4)が有望か。ふ卵場での接種が可能であり、感染防御やウイルス排出阻止の能力が高く、液性免疫だけでなく細胞性免疫も惹起され、免疫持続期間も長いとされている。
- ③ 近年、大規模に発生し、供給や価格に影響が生じている採卵鶏群を対象とする
- ④ 接種群でのウイルス伝播がないことを監視・確認するサーベイランスを全接種群で実施する
- ⑤ ワクチン株が流行株とマッチしていることを確認するモニタリングを実施する

(2) 課題・論点の抽出

検討に当たっては、「どのような目的で」、「どのワクチンを」、「どの家きん群に接種するか」、「接種群でウイルス循環がないことをどんなサーベイランスで証明するか」、「等が主な論点」になると考える

今後、資料3にある主な論点のうち、技術的事項について議論を重ねることとしたい。